

大阪スーパーシティ全体計画（案）

2022（令和4）年12月

目次

はじめに

全体計画策定の経緯

全体計画と区域計画の案（基本構想）について

第1章 なぜ大阪はスーパーシティをめざすのか

大阪がスーパーシティの実現をめざす背景

① 世界有数の都市 大阪

② 「グリーンフィールド」で先端的サービスをいち早く実装

③ 全国都市のデジタル化をリード

第2章 大阪のスーパーシティ構想の概観

「健康といのち」をテーマに住民QoLを向上させる先端的サービスを展開

大阪のスーパーシティ構想がめざす未来ビジョン

2025年 大阪・関西万博を機に“豊かな未来社会”を実現

大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の活用

大阪のスーパーシティ構想の流れ

第3章 構想実現に向けたチャレンジ

2つのグリーンフィールドの3つのプロジェクト

夢洲：夢洲コンストラクション

夢洲：大阪・関西万博

うめきた2期 Parkness Challenge

万博後（2026年度以降）の展開

参考：先端的サービスの創出に向けて検討が進められている取組

第4章 推進体制

大阪のスーパーシティ構想の推進体制

アーキテクト

はじめに

全体計画策定の経緯

大阪府・大阪市は、複数分野の先端的サービスの提供と大胆な規制改革などによって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」であるスーパーシティの実現をめざしている。

これまでの経過としては、令和2年12月に内閣府により「スーパーシティ型国家戦略特別区域※¹の指定に関する公募」があり、大阪府・大阪市では、2つのグリーンフィールド※²（夢洲、うめきた2期）における3つのプロジェクト（夢洲コンストラクション、大阪・関西万博、うめきた2期）での先端的サービスや規制改革について提案し、国家戦略特区諮問会議を経て令和4年4月、政令閣議決定により大阪市域が区域指定された。また、11月に総理大臣決定により、目標や事業の方向性等を定めた区域方針が策定された。

地元自治体として、大阪がめざすスーパーシティの実現に向けて、官民連携のもと強力に推進するために、大阪のスーパーシティがめざす姿、指定区域で実施をめざす先端的サービス及び規制改革の内容などを示す必要があり、このため、これらを取りまとめた全体計画を策定するものである。

令和4年6月に大阪スーパーシティ協議会を初めて開催し、経済団体や公益社団法人2025年日本国際博覧会協会及びスーパーシティ構想に関係を有する団体などとともに意見交換を行い、12月に全体計画を取りまとめた。

※1 スーパーシティ型国家戦略特別区域

複数分野の大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を共同で活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施する区域（国家戦略特区基本方針）

※2 グリーンフィールド

都市の一部区域などで、新たな都市開発を行い、新たな住民を集めるエリア

全体計画と区域計画の案（基本構想）について

- 全体計画とは、地元自治体として大阪のスーパーシティがめざす姿、指定区域で実施する先端的服务及び規制改革の内容などを全体的に取りまとめた計画である。
- スーパーシティ型国家戦略特区の手続きとして、国家戦略特別区域法に基づき設置される区域会議において、規制の特例措置を伴う事業や特定事業の内容、実施主体などを記載した区域計画の案（基本構想）を作成する。全体計画のうち規制改革を伴うものについては、区域計画の素案として大阪府・大阪市より区域会議へ提案していく。

